

## 伐採木の提供について

この度、豊岡河川国道事務所が事業を行った樹木伐採に伴い発生した伐採木の幹について、事業費の縮減及び資源の有効利用を目的に、無償で提供する取り組みを試行的に行います。なお、提供方法は事前の申し込み制で、下記の要領で提供します。

### 〈提供に関する確認事項〉

1. 提供場所：豊岡河川国道事務所 豊岡出張所 旧豊岡排水機場  
〒668-0026 兵庫県豊岡市元町13-32
2. 提供時期（予定）

平成30年 12月17日～12月21日 ※25, 26日を予備日とする

※提供時間 午前9時～午後4時 ※12時～13時を除く

※悪天候で注意報・警戒が予想される場合は提供を中止します。

（中止の場合は申込用紙に記載の連絡先にご連絡いたします。）

### ○提供予定の伐採木



### 3. 提供する伐採木の状態について

- 1) 伐採木はH29年3月に伐採し、屋外保管していましたが、6月より屋内保管をしています。
- 2) 伐採木は主にヤナギで、その他雑木類が混在しております。  
伐採木のサイズ目安は、長さ50cm～150cm程度、幹の直径は10cm～20cmほどです。
- 3) 伐採木は、生木であり害虫類が含まれている可能性があるため、使用に当たっては十分留意願います。

※引き取り後の伐採木に関するクレームには対応できませんので、ご了承下さい。

### 4. 提供にあたっての注意点（必ずご確認ください）

- 1) 提供は先着順とし、申込者全ての皆様のご希望の受取量をお渡しすることができない場合があります。
- 2) 伐採木の積込及び運搬は、申込者にて行って下さい。なお、安全には十分配慮してください。
- 3) 提供を受けた伐採木は申込者にて使用するものとし、転売等の営利目的に使用しないでください。
- 4) 提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為（不法投棄等）のないよう、申込者の責任において適切に管理してください。
- 5) 積込及び運搬時の事故及び運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。
- 6) 提供場所では、職員・作業員の指示に従ってください。
- 7) 降雪等の影響で悪天候が予想される場合は、提供を中止しますのでご了承下さい。（中止の際は連絡先に中止の連絡をいたします）

### 5. 申し込み方法等について

- 1) 申込期間：平成30年 11月21日（水）～平成30年 12月5日（水）

※持参される場合は、土日祝日除く平日の9：00～17：00まで

- 2) 申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。
  - ①別紙－1「伐採木提供申込書」に必要事項をご記入の上、問い合わせ窓口にてメール、FAXまたは郵送にて送付する。
  - ②問い合わせ窓口へ直接来所にて別紙－1「伐採木提供申込書」により申し込みを行う。  
※その他（電話等）の申込みは受け付けません。
- 3) 申込後の確認 等
  - ①申込期間終了後に申込窓口より申込者に対して、提供日時、提供場所、提供個数等を記載した「申込受領書」をFAXまたは郵送にて送付します。
  - ②伐採木提供時には、「申込受領書」を持参して頂くようお願いいたします。

**【申込・問い合わせ窓口】**

◆豊岡河川国道事務所 河川管理課

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町10番3号

メール [kk-k-t-kk@mlit.go.jp](mailto:kk-k-t-kk@mlit.go.jp)

電話 0796-22-3126

FAX 0796-24-3796